

令和6年8月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年8月20日(火)
午前10時00分～午前10時45分
- 2 開催場所 大治町役場 第3会議室
- 3 出席者 12名
- 4 欠席委員 0名
- 5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	③	浅井博	④	丹羽真弓
⑤	立松 稔	⑥	成田照幸	⑦	服部峰治	⑧	安井公明
⑨	前田幹雄	⑩	山田京子	⑪	鈴木夕子	⑫	吉田 進

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第14号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第15号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の
専決処理について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤高雄

事務局 山崎智子

網野伸亮

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長	定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。 会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。 (あいさつ)

事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願いします。</p>				
会長	<p>今から令和6年第8回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、6番成田 照幸委員、7番服部 峰治委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号、報告第14号、報告15号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p>				
事務局	<p>説明いたします。本日は、3条1件、4条1件、5条11件です。</p> <p>まず、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明します。</p> <p>番号1、 受付年月日 令和6年7月22日、権利の別 所有権、土地の所在 北間島大道**番、地目 畑、地積 29㎡、譲渡人 **** 持分 60/100 **** 持分 19/100 **** 持分 12/100 **** 持分 9/100、 譲受人 **** 申請の事由、譲渡人の農業経営縮小 譲受人の農地拡大</p> <p>申請書には、農作業従事日数***130日、夫***15日と記入されています。</p> <p>以上の申請地の現場確認を行いましたところ、農地として良好な状態で管理されていました。</p> <table border="1" data-bbox="414 1792 1337 1966"> <tr> <td data-bbox="414 1792 885 1892">申請者以外の耕作従事者</td> <td data-bbox="885 1792 1337 1892">夫</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1892 885 1966">農機具の有無</td> <td data-bbox="885 1892 1337 1966">無</td> </tr> </table>	申請者以外の耕作従事者	夫	農機具の有無	無
申請者以外の耕作従事者	夫				
農機具の有無	無				

事情聴取の有無	有（農業を行う意思を確認）
許可申請地の状況	作付可能
指導事項	なし
その他特記事項	なし

以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えますが、一度ご審議いただきますようお願いいたします

続いて、報告第14号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和6年7月24日、処理年月日 令和6年8月6日、
 土地の所在 西條土井ノ池**番、地目 田、地積 282㎡、届出者 ****、物置小屋です。始末書 添付
 現況については、東と北は宅地、西は道路、南は雑種地です。

次に、報告第15号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、
 受付年月日 令和6年7月1日、処理年月日 令和6年7月12日、
 権利の別 所有権、土地の所在 砂子桜木**番、地目 田、地積 132㎡、譲渡人 ****、譲受人 (株)****、住宅建築です。
 始末書
 現況については、東は道路、西は宅地、南と北は雑種地です。

番号2、
 受付年月日 令和6年7月2日、処理年月日 令和6年7月12日、
 権利の別 賃借権、土地の所在 北間島藤田**番、地目 畑、地積 200㎡、賃貸人 ****、賃借人 ****、自己住宅です。
 始末書
 現況については、東と西と北は宅地、南は水路です。

番号3、

受付年月日 令和6年7月3日、処理年月日 令和6年7月12日、
権利の別 所有権、土地の所在 北間島大道**番、地目 畑、地積
500㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 (株)****、宅地分譲で
す。 申述書 R6.3.11に5条届出
現況については、東は宅地、西と南は道路、北は畑です。

番号4、

受付年月日 令和6年7月5日、処理年月日 令和6年7月22日、
権利の別 賃借権、土地の所在 三本木村部**番、地目 田、地積
426㎡、賃貸人 ****、賃借人 (有) ****、
倉庫です。申述書 H21.10.28に5条届出
現況については、東と北は道路、西は宅地、南は水路です。

番号5、

受付年月日 令和6年7月8日、処理年月日 令和6年7月22日、
権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋郷内**番、地目 田、地積
235㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、宅地分譲です。
申述書 R5.9.13に5条届出
現況については、東と西は田、南は宅地、北は道路です。

番号6、

受付年月日 令和6年7月8日、処理年月日 令和6年7月22日、
権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋郷内**番、地目 田、地積
235㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、宅地分譲です。
申述書 R5.9.13に5条届出
現況については、東は宅地、西は宅地と道路、南は道路、北は田で
す。

番号7、

受付年月日 令和6年7月8日、処理年月日 令和6年7月22日、
権利の別 所有権、土地の所在 北間島藤田**番、地目 田、地積
300㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****(株)、住宅建築です。
現況については、東は雑種地、西は宅地、南は道路、北は水路です。

番号8、

受付年月日 令和6年7月16日、処理年月日 令和6年7月30日、権利の別 所有権、土地の所在 東條郷内**番、地目 田、地積 148 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築です。始末書

現況については、東と南は宅地、西は雑種地、北は道路です。

番号9、

受付年月日 令和6年7月25日、処理年月日 令和6年8月6日、権利の別 所有権、土地の所在 東條郷前**番、地目 田、地積 130 m²、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、住宅建築です。申述書R6.2.1に5条届出

現況については、東と南は田、西は宅地、北は道路です。

番号10、

受付年月日 令和6年7月26日、処理年月日 令和6年8月6日、権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋裏畑**番、地目 畑、地積 72 m²、譲渡人 ****、譲受人 ****、自己住宅です。

始末書

現況については、東と西は道路、南と北は宅地です。

番号11、

受付年月日 令和6年7月29日、処理年月日 令和6年8月6日、権利の別 所有権、土地の所在 堀之内郷中**番、地目 畑、地積 124 m²、譲渡人 **** 持分2分の1 **** 持分2分の1、譲受人 (株)****、住宅建築です。始末書

現況については、東と南と北は宅地、西は道路です。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。

(質疑なし)

他に質疑及び意見もないようですので、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書について採決したいと思います。原

事務局	<p>案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案2号については、承認するものとします。</p> <p>以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。</p> <p>連絡事項の説明を事務局に求めます。</p> <p>その他連絡事項でございますが、次回の総会は9月24日を予定しております。その際、8月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
-----	---

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

成田 照幸

(委 員)

服部 峰治